

平成 29 年 9 月 21 日  
原子力安全対策課  
( 2 9 - 1 8 )  
<19 時 00 分資料配付>

## 高浜発電所 4 号機の MO X 新燃料輸送について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

なお、MO X 新燃料輸送容器の荷下ろしの際、県は、MO X 新燃料輸送容器の安全性を確認するため、容器表面および表面から 1 m の放射線量当量率の測定を実施した。

### 記

高浜発電所 4 号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力 87.0 万 kW）は、本日 18 時 38 分、MO X 新燃料集合体 16 体を、仏国アレバ NC 社メロックス工場より輸入し、発電所へ受け入れた。

#### 1. 輸送年月日

平成 29 年 7 月 6 日（日本時間）		仏国出発
平成 29 年 9 月 21 日	06 時 54 分	高浜発電所岸壁接岸
〃	14 時 59 分	荷役（荷下ろし）終了
〃	18 時 38 分	構内輸送終了

#### 2. 輸送数量等

MO X 新燃料集合体	16 体
MO X 新燃料輸送容器	2 基

#### 3. 輸送物の種類

BM 型核分裂輸性送物

#### 4. 輸送方法

海上輸送

添付資料：県による MO X 新燃料輸送容器の放射線量率の測定結果について

問い合わせ先 原子力安全対策課 担当：明城（内線 2 3 5 4）
--------------------------------------

### 県によるMOX新燃料輸送容器の放射線量率の測定結果について

福井県は、高浜発電所のMOX新燃料輸送容器の放射線量率測定を実施した。  
その結果、測定値は法令基準値を満足することを確認した。

なお、県による輸送容器の測定箇所については、関西電力㈱の測定結果において、最大放射線量率（最大線量当量率）を示す輸送容器表面1箇所と表面から1 m離れた位置1箇所を測定した。

(1 基目)

	線量当量率 (mSv/h)	
	輸送容器表面	輸送容器表面から 1 m
測定値*	0.039	0.005
法令基準値	≦ 2	≦ 0.1

(2 基目)

	線量当量率 (mSv/h)	
	輸送容器表面	輸送容器表面から 1 m
測定値*	0.041	0.008
法令基準値	≦ 2	≦ 0.1

※ 測定値は、ガンマ線および中性子線の合算値

<参考>

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

BM型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型式；TN-12P (M) II型

形状；円筒形

寸法；長さ約6.2m、外径約2.5m

重量；約108.1トン（最大収納時）

材質；炭素鋼等

3. 輸送物の安全確認

本輸送物（BM型核分裂性輸送物）については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、国により確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、自動衝突予防援助装置付きレーダーや二重船殻構造等を有する輸送船を採用するなど、十分な安全対策を施している。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、関係省庁等に連絡するとともに、適切な措置をとることにしており、十分な安全対策が講じられることとなっている。

## 『BM型核分裂性輸送物の安全基準』

「危険物船舶運送及び貯蔵規則」第87条に基づき国が定めている『BM型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは以下のとおりである。

### ①線量当量率

表面で、 $2$  ミリシーベルト/時以下  
表面から1 m離れた位置で、 $0.1$  ミリシーベルト/時以下

### ②表面汚染密度

$\alpha$ 線を放出する放射性物質の場合、 $0.4$  ベクレル/cm<sup>2</sup>以下  
 $\alpha$ 線を放出しない放射性物質の場合、 $4$  ベクレル/cm<sup>2</sup>以下

また、BM型核分裂性輸送物の試験条件には、

### ①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

### ②特別の試験条件

9 m落下試験、棒上の1 m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。